# 会 議 録

会議の名称	令和7年度 第2回川越市男女共同参画審議会
開催日時	令和7年8月21日(木) 午後2時00分~午後3時10分
開催場所	市役所 7A会議室
議長	会長 大橋稔
出席者	(会長)大橋稔
	(副会長)大森三起子
	(委員)山口日出美 笠井洋佳 平林美枝子 小林敦子 髙橋健治
	矢定夕有子 村川はつ枝 荒木浩子(10人)
	(市民部長)矢崎東洋
欠 席 者	(委員) 髙柳亮伯 齊藤克子 櫻井理恵 髙橋巧 平松賢治
	八木麻子(6人)
傍 聴 人	O名
事務局職員	課長  平岩美香
職•氏 名	副課長 早川慎一 主任 藤澤翔太
会議次第	1. 開 会
	2. 会長あいさつ
	3. 議 題
	(1) 令和6年度 推進状況報告書(案)について
	(2) 第七次川越市男女共同参画基本計画素案について
	4. その他
	5. 閉 会
配布資料	次第
	資料2-1(令和6年度 推進状況報告書(案))
	資料2-2-1 (計画体系図案)
	資料2-2-2(計画(素案))
	資料2-2-3(計画掲載予定事業)
	資料2-2-4(成果指標(案))
	資料2-2-5 (新規追加を検討している事業一覧)

発	言	者	議題・発言内容・決定事項
			1. 開 会 傍聴希望者O名
			2. 会長あいさつ

## 3. 議 題

(1) 令和6年度 推進状況報告書(案) について

## 事務局

資料に基づいて説明

#### 議長

事務局からの提案2点について審議する。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業の欄について、庁内会議からは、ゼロならば削除でもいいのではないかといった意見があったが、事務局としては、年度経過を見ていくために同じフォーマットにしたいとのことだが、それでよいか。

(挙手により意見を確認)

## 議長

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業の欄については、継続して残しておくことを審議会の意見とする。

総括の文章において、庁内会議からは、新型コロナウイルス感染症に関するという表記については後回しにしても良いのではないかとの意見があった。事務局としても、変更する方向でよいと考えているとのことだが、それでよいか。

# (挙手により意見を確認)

## 議長

新型コロナウイルス感染症に関するという表記について、記述位置 を変更すること審議会の意見とする。

## 委員

基本目標 I の男女共同参画を推進するための意識作りが評価 A の割合が相対的に低くなっている。主な事業は意識啓発だが、事業目的に応じた男女共同参画への配慮は、意識啓発に対して評価はそれほど低くない。つまり、配慮はできているのに目標が達成できてないということになる。この理由はなにか。

## 議長

ABCの評価は、事業が順調に進んでいるかの評価。1~5の評価は、 その事業を行っていくときに配慮をしていたかの評価で、元々観点が 違う。庁内で事業を行うときに配慮する動きは、ある程度定着してい ると見ればいいとの理解で間違いがないか。

#### 事務局

基本目標 I は、意識啓発に関連する事業もあるが、例えば主要課題 3 又は5に女性の登用の推進がある。その点を踏まえて全体を通して目標達成に向けて進捗が遅れていると総括した。その部分が当事業の評 価Aの5年の推移に顕著に出ている。

逆に目標に到達してない中でも男女共同参画の視点を持った配慮をして事業を進めるところの評価は良くなっていると認識している。

委員

防災訓練等への女性の参画促進の推進状況がC(遅れている)になっている。前年の評価はAだったがCになった理由は。

議長

この事業の課題を見たときに、「特になし」となっている。つまり評価は下がっているのに、課題をなにも認識していないということで、かなり問題がある。事業の課題を確認すると、A という評価ではないにも関わらず、課題は「特になし」となっている事業が見受けられる。課題があるからAやBになっていないはずなのに、課題がないという評価については、問題があると感じている。特に委員から指摘のあった評価AがCになった理由をどう把握しているか。

事務局

防災訓練等への女性の参画促進について、各講座を開設する事業の目標値を年間3回と定めている。令和6年度は、年1回の開催であったため評価Cになっている。担当課からは、「地元団体等からイベント講座の依頼を受けて行っている講座のため受身になった。来年度は、地元団体等へもう少し働きかけを行い、目標がクリアできるように事業を進めていきたい。」と聞いている。

事業の課題の「特になし」については担当課の意見をそのまま表記 した。事務局としても委員からのご指摘のとおり、何かしらの課題は あるはずであるため、今後は重点的にチェックしていきたい。

議長

基本目標 I の事業の推進状況について、重点課題にBやCという評価がついていることが問題。全体を通して見るとBやCという評価がついているものに重点課題が多くなっている。重点課題だから評価をより厳しく見ているという見方もできるが、その一方で、重点課題だからこそ、少なくとも C はあってはならない。事務局の意見を伺いたい。

事務局

特に主要課題5の政策方針決定過程における男女共同参画の推進では、審議会等への女性の登用推進は、これまでも重点課題として取り組んできたが目標を達成できておらず C 評価となっている。議長ご指摘のとおり、本来重点課題であれば、力を入れて取り組んで、それなりの成果を出すべきであるが、この 5 年間では目標を達成できていない。引き続き次期計画においても重点課題として取り組んでいかなけ

ればならないと認識している。

## 議長

達成できないからこそ重点課題にしているという点を、総括の記載に含めてもよいのではないか。検討してもらいたい。

## 事務局

(2)第七次川越市男女共同参画基本計画素案について 資料に基づいて「体系と事業」、「素案」、「成果指標」の3つに分けて説明する。

## ① 体系と事業

## 事務局

資料に基づいて説明

## 議長

新規追加の事業の説明の際に、男女共同参画の視点がないものも入っているというような説明があったが、そもそも市の事業は全て男女 共同参画の視点を持ってやるというのが条例を含め趣旨である。そう いう事業があることが問題であることを事務局は認識してほしい。

## 委員

国も今、第6次計画の策定を進めている。国全体の課題としてやっていることと、川越市としての課題は、異なるのではないかと考えているが、事務局としてはどう考えているか。

## 事務局

国が、第6次計画案でトピックスとしてあげているのが、若者、女性ということで、特に地方からの女性の流出が多いことから地方での女性の活躍と健康・仕事との両立を掲げている。

国は地方から女性が流出していくことの根本に固定的性別役割分担意識が根強く残っていることを課題として挙げている。川越市は首都圏に位置し地方とは立場が異なるが、その部分は本市と共通であると認識しているため、固定的性別役割分担意識の解消について次期計画でも引き続き取り組んでいきたい。健康・仕事の両立についても、共通課題と捉えており、今年度は、男女共同参画課の事業でも健康課題をテーマとして様々な事業を進めている。そういった視点を踏まえながら次期計画を策定していきたい。

## 委員

川越市は首都圏に入るので、地方が抱えているような若い女性の流出はないが、根本的な原因は固定的性別役割分担意識や、性差別的な慣習などがあって、それは共通の課題であるため、川越市では対策を引き続きやっていくという認識であることが確認できた。

一番の問題は、政策決定の場に女性が少ないこと。それが多くの問題の根本原因になっている。その素地には固定的な性別役割分担意識があり、これを変える啓発と並行して、政策決定の場に女性を送り込むことが不可欠だと考える。

以前の審議会でも、設置規則や条例、約款などに間接的に女性がなりにくい障壁がないか点検すべきだと意見した。例えば、ある自治会の規約には「自治会員は世帯主をもって構成する」とあり、世帯主が男性になるケースが多いため女性が排除されやすい。規則や仕組みの中に同様の問題があると考えている。また、川越市の防災会議条例(第3条第5項)では、組織の長である「消防長」や「教育長」など特定の職にある人が規定されており、そもそも長の多くが男性であるため、出席者の男女比が偏ってしまう。組織の代表者に出席してもらわなければいけないという考えは理解できるが、副会長や副所長など代理で出られる選択肢を認めるなどの柔軟な対応も検討できないか。

こうした点検を進めれば、間接的に女性を委員にしにくくしている 障壁は多数見つかるはず。対策としては、条例や規則を洗い出して改 正可能なものは改め、改正できないものについては「会議の目的に照らしてジェンダーバランスを考慮して委員を決定する」といった一文 を各審議会の規則に入れるとよいのではないか。

条例改正の時期や担当部署間の調整などで困難はあると思うが、本 気で取り組むなら避けて通れない。技術的には一括の改正などで対応 可能と考える。

## 議長

今の発言は、いろいろとハードルが高いと感じる。現在策定している第7次計画は基本的に既存の事業を計画の中に割り振っている。それは一つのやり方として必要だが、一方で、委員から提案されたように今までやってない事業を盛り込んで検証していくこともできる。 予算などの兼ね合いで難しいことはわかるが、目標を達成するために必要な事業を追加することがここしばらくできていない。新たに事業を立ち上げる点について意見はあるか。

## 委員

自治連としては、女性の副会長・会長を増やして欲しいと要望しているが、残念ながら増えない。理由として、お母さん方が非常に多忙で、自治会の仕事は夜までかかることもあり、祭りや各種行事、防災訓練などに関わるため参加しにくいという声が多く聞かれる。

また「女性がやっていいのか分からない」「働いている」「こどもが 手を離れていない」など、さまざまな理由で断られることが多い。民 生委員の改選も同様で、年齢制限を緩和しても協力が得られない状況。 そのため、条例などに文言を追加するだけでは達成は難しく、何年後に何%にするといった具体的な目標を掲げても難しい。女性の意識改革のための具体策が必要。市職員や市議会議員の女性比率の問題とも関連しており、社会一般の意識とともに、女性の意識改革がないと変わらない。

## 議長

数値目標は後で議論する。現場では女性委員や会長の登用に取り組んでいるが、一方でなかなか実現していないとのことだ。各現場での取り組みがあるにもかかわらず進まない現状を、事務局はどの程度把握してどの程度助言ができているのか。

## 事務局

今年度から、委員が改選される場合は、必ず男女共同参画課長と市民部長の合議を経て起案するようにしている。その際、各審議会へ団体推薦を依頼する文書に「ジェンダー平等の視点で女性委員の推薦をお願いしたい」「当て職だけでなく副会長や他の団体からも推薦可能」との文言が入っているかをすべて確認している。決裁時には要綱も添付されるため、審議会の委員構成も確認できる。文言がない場合はこちらから挿入を助言しており、充て職が多い場合でも公募や庁内選出の枠には女性を入れるよう促している。総点検は効果が高いと認識しているが、現在は一歩ずつ進めている状況。

あわせて、女性だけでなく男性の意識変化も重要だと考えている。 育児や家事がなぜ女性に偏るのか、男性も同様に参画するように促す 啓発が必要。女性委員の登用推進に関しては、現時点では改選時の確 認が中心だが、将来的にはすべての要綱等を点検することも検討すべ きだと考えている。

## 委員

私は団体推薦だが、会長から女性であるあなたに出てほしいと推薦いただいた。

一個人の話ではあるが、私は午前中、子育ての活動のボランティアの打ち合わせに出て、そのまま昼を食べてここに来た。義理の母の食事は夫が用意してくれたので安心して任せてきた。夫がお昼はやっとくからと言ってくれたから活動できている。女性も自分が全部やらねばならないと思うから断るし、やってごらんよと言ってくれる家族がいれば、やってみようという考えにもなる。結局は女性も男性もみんな意識を変えていく、一人一人の家庭での考え方を少しずつでも変えていって女性も男性も活躍する、そうしていくしかないのではないか。

#### 議長

前回、事業効果を上げるためには、どこにスポットを当てたらいい

のか、その分析もしっかりしてほしいと伝えた。女性に焦点を当てて 力を入れるべきもの、男性に当てるもの、場合によっては家族の中で より意見を持っている人に当てるなど様々ある。第7次計画の運用の 中ではよく考えてほしい。

委員

自治会はボランティア活動になるので、強制的にやるのはなじまない。努力義務みたいな形で別掲載できれば、もっと見やすくなるのではないか。議員の数を増やすことも強制はできない。

一方、会議体は強制的に半々にするとかはできる。防災関係も防災 訓練で必ず各自治会から女性の役員を出してほしいと言えば出てく る。ただ、女性がトップになってほしいというと引き受けてもらえな いのが現状。努力目標というような掲載ができればスマートになる。

議長

数値目標については、後ほど議論する。

# ② 素案

事務局

資料に基づいて説明

委員

新規事業4つを主要課題と照らし合わせていったが、重点項目 7点のうち、新規事業が対応しているのは主要課題 11 のみとなっている。例えば、主要課題8「多様な性のあり方への理解の促進と支援」に対して、全部継続の事業だけでこの重点項目に対応するのか。それとも継続するが、ある一つの事業は継続強化なのか。継続の中でも、同じことを続ける継続もあれば、予算を取るなど新たな取組を実施することで強化されるものもある。継続の中でももっと重くしているのかどうかを表してはどうか。

事務局

重点項目と継続事業との関係性について、今後、表現の方法の検討も含めて進めたい。各事業については、一つの事業としても事業自体に幅を持たせているものがあるので、今後、重点項目について新たな取組を進めていくものについては検討を進めながら行っていきたい。

委員

女性相談業務について、主要課題 11 と 12 に相談業務や関係機関との連携と総括されて記載されているが、現実に相談者と関わっていくにあたって、相談員の不足、ひとり親家庭への経済支援の不足などを感じていた。施設の充実や民間団体への支援などの事業を盛り込んでいただきたい。

## 議長

審議会は、市が実施している事業や目指しているものについて確認 していく場であるが、すぐ反映できるかは別にしても、こういうもの が必要ではないかと意見を伝えることは大事な役割である。そういう ことはぜひ発言して市に伝えてほしい。その認識で問題ないか。

## 事務局

問題ない。

委員

推進状況報告書の決算について、予算を多く使っているところ、使っていないところ、横線のところとある。

#### 事務局

例えば、市役所内部の取組で、研修で講師を呼ぶと予算を執行するが、資料を基にした意識啓発などは予算を執行しないため、決算の掲載がない。各課の事業については進め方によって多かったり少なかったりするという認識である。

## 委員

外部の委託事業も掲載されているのか。

## 事務局

掲載している。例えば場所を借りる必要があれば使用料を盛り込むなど、その事業に年間にかかった金額を掲載している。

#### 委員

新規事業に「男女共同参画ガイドブックの周知」とあるが、事業内容を見ると、「ガイドブックを作成し」となっている。これから作るのか。

#### 事務局

職員向けのガイドブックを作成している。職員が見えるところにデータを保存していたが、あまり周知されていなかった。これから周知していく、情報の更新により強化していく。

## 委員

「ガイドブックの周知に努め、さらにアップデートしていく」という書き方でないと新規に作るようにしか見えない。この目標値が年 1 回以上というのも再検討すべき。目標値にはなじまなのではないか。他の新規事業を見ると、実施内容で見ていくとしている。年 1 回実施よりも、定期的にやっていくことが必要。検討してほしい。

#### ③ 成果指標

## 事務局

資料に基づいて説明

主要課題2の成果目標に「分野別男女平等感【教育の場】で平等になっている割合」とあるが、目標の設定は、平等になっていると「思っている」割合で果たしていいのか。

#### 事務局

この調査自体が無作為に抽出した市民を対象としたアンケートになっており当事者となっていないため、その事業の成果が適切に測れるか悩んだところである。しかし、教育委員会にも確認をしたが指標となる調査がなかった。

一番望ましい指標は、当事者がどう受け止めているかという指標で、 児童生徒、教職員、保護者を対象にしたアンケートは行っていたが、 その中にはジェンダー平等、男女共同参画の視点での設問がなかった。 計画の指標にするためには、今どうなっているのかわからないと、そ こからどうするという目標も立てづらい。今持っている指標の中で一 番近いのが、意識調査の男女平等感の教育の場についての指標だった。

## 委員

男女平等感は非常に難しい。不平等だと感じていない人が多いということが男女平等問題の一番難しいところで、おそらく事務局もわかっていて、苦肉の策としてこのように設定したと納得している。本来、平等であるかを測るとしたら「平等になっていると思うか」と聞くのではなくて、何かの結果がきちんと平等となっているかというのを問接的に測るべきだが、今回の指標としては納得した。

## 委員

学校でとれる指標として、学校評価がある。1年に1回か2回行っている。市町村によって異なるが、川越市では20項目、決まった共通項目が15項目で残りの5項目を学校独自で設定できる。共通項目の中にジェンダー視点の項目を加えることについて教育委員会と協議することも考えられる。

# 議長

大変有用な情報。連携をぜひお願いしたい。

## 委員

主要課題 10 の成果指標の「65 歳からの健康寿命」の 17.99 年というのは、男性の平均寿命と整合性はあるのか。意識調査の数値なのか。

## 事務局

健康寿命の数値については、埼玉県衛生研究データ研究所のデータ を用いたものとなっている。

#### 委員

資料では、令和8年度の目標が男性 18.50年、女性 21.58年とあ

るが、令和 12 年度の目標値は、男性 17.99 年、女性 20.75 年とある。目標値を下げるということか。

#### 事務局

18.50年は、埼玉県の目標値となる。埼玉県民の健康寿命の平均を表している。第7次計画で目標値としている17.99年は川越市の数値となるため違いがある。

委員

川越市以外の数字を持ってくると間違いの元になる。注意してもらいたい。

議長

ここは、一番右の欄にあるとおり、市が第5次総合計画を現在策定中で、その中に17.99年以上という目標値が設定されることになっており、それをそのまま第7次男女共同参画基本計画の目標値にも使うという認識でよいか。

事務局

そのとおりである。

議長

つまり、第5次総合計画と第7次男女共同参画基本計画で異なる目標値にするわけにはいかない。この資料では、17.99年という目標値を市で設定するにあたり、県の数値を参考に示しているだけなので、最終的に公表する計画ではこの参考数値は出てこない。

委員

主要課題 6 の保育園の待機児童数が削除になっている。現時点で待機がゼロとなっているから削除としているが、ゼロを維持し続けることは大事な目標だが、どのような考えか。

事務局

現時点で待機がゼロとなっているのは小学生の放課後の居場所確保についてである。保育園の待機児童数を指標として掲載するのであれば、小学生の居場所問題も同様に取り上げるべきだと検討したが、今回は保育園の待機児童数を削除するため、小学生の居場所確保の指標も掲載する必要はないと考えた。ゼロを維持するという目標値も必要であれば掲載すべきと考えている。

議長

資料では、枠を作っただけで待機児童が解消するとは限らないと記載してあるが、待機児童ゼロを継続していく、あるいはゼロに近づけていく努力がないと、結果的に「子育てがあるから自分は参加できない」などの問題にも繋がる。目標として常にゼロを目指す、希望する人が入れる状態を作っていく意思を表示するという意味ではゼロで掲

載しておく意味はある。待機児童O人は出発点。仕事に行ける、地域の活動に参加できる土台をきちんと守っていく意思表示としてゼロを続けることは大事なので今一度検討してほしい。

委員

学校教育の部分でずっと違和感がある。男女ともに地域に出るにも、働くにも何が一番学校で問題となっているのは不登校。こどもが不登校になると家の中の生活が一変する。学校に行けるようになるまでに時間もかかる。不登校ゼロというのも十分大きな指標だと思う。ひとり親支援もそうだが、不登校ゼロと入れると、教育関係では私はしっくりくる。学校の最大の課題であり、男女共同参画にも繋がる。

議長

この計画の中に盛り込むのか、あるいは、教育関連部署にこちらからしっかり働きかけていくのか検討は必要。未就学で児童と呼ばれている時期のこどものあり方は、家庭から離れられないことに大きく関わってくる。その観点からも確認してほしい。

委員

不登校が保護者の働き方に与える影響が大きいことはわかるが、男女共同参画の計画に入れることには疑問がある。そもそも不登校ゼロがいいのか。全員学校に行きなさいという考えでいいのか。通っている学校が嫌なら別の学校を選択するという自由な選択肢を与えられれば理想的だがそういうことまで男女共同参画の課題に載せるのは重すぎる。こどもの教育課題として取り組むことだ。

待機児童ゼロの指標については、気を緩めるとすぐゼロではなくなる気がするので達成したから消すのは不安。達成してもずっと載せ続けてほしい。逆に、備蓄品の配置状況などは、一度達成されれば今後ずっと達成されたまま備蓄されるはず。達成されて削除する目標は内容による。

政策決定の場での女性の参加について努力目標にしてほしいという 意見があったが、私は、常に目標として掲げてほしい。実際には様々 な障壁があり難しいことであっても、目標として周知することで意識 も変わってくる。努力して女性の審議会の委員を増やしていくことで、 今度はそれが当たり前だという意識が育っていく。それをしないで意 識が育つのを待っていても育たない。啓発活動と並行して、数値目標 を設定して具体的に声掛けをして委員を増やしていく活動を両方やっ て初めて進んでいく。

事務局

保育園の待機児童数については、昨年度の審議会で議題に上がり、 何もしてないから待機児童が増えたのか、保育園を増設しているが二 ーズがそれ以上に増えた結果、待機が出ているのかが、この目標だけを見たときにわからないとの議論があった。待機ゼロを維持していくことは非常に大事な目標であり、事業としても入れ続けるが、成果目標としては、わかりづらい部分があるので削除することとし、現在、指標となっている「市職員の育休取得率」の対となる「民間の育児休業取得率」を掲載することとした。事務局として、各主要課題の成果目標を一つあるいは二つとする方針としたところ、保育園の待機児童数を見せるのであれば、学童保育室の待機児童数も掲載しないとバランスがとれず、主要課題6の成果指標だけが他と比して増えてしまうということもあった。

防災備蓄品の配置もすべて配置できたから終わりではなく、引き続き更新していくことを事業に盛り込んでいく。単年ごとに評価すべき事業指標であって成果目標としてはそぐわないので削除した。

#### 議長

実際に運用していく、庁内で理解を得ていく中での最終的な決定となるので、ここで出た意見がそのまま通るとは考えていない。より良いものを作るという観点でしっかり議論をしてほしい。

先ほど委員から出てきた「自治会長の女性が占める割合」を努力目標にできないかとの意見についてはどうか。

#### 事務局

努力目標というのは、この成果目標から一段下げた目標という意味 合いか。

## 委員

努力目標としないと、数値に向けて何でもやるということになる。 自治会で対応できるものでないと、女性の意識の問題などがあり、ど のようにアピールして参画してもらうかは非常に難しい。ボランティ アでやってもらうものについては、努力目標として、どうしたらやっ てもらえるかを考えるほうが良い。

#### 事務局

成果目標の考えは、将来目指す姿として目標を掲げている。確かに、 やりたいと思う人がいないと難しく、数値目標があるからやってほし いと強制できない状況も十分承知はしている。しかし、将来こうあっ てほしい姿として目標を掲げたいと考えている。

## 委員

ではどうやって目標を達成するのか。振り分けるわけにもいかない。 女性の参画してくれる組織づくりを考えなければならない。また未達 になる危険性のあるものは数値目標とすべきではない。

未達になるから掲げないというのは違う。数字として掲げることは 全然意味がないわけではない。例えば、勧誘をするときに、「市はこう いう目標を掲げているから女性は頑張って手を挙げてほしい」という 勧誘もできる。達成できないから目標から下げるとますます進まなく なる。数字は意外と個人に与える影響がある。弁護士会でも、委員会 の役職者の女性割合の数字を出して、なんとか半分に持っていこうと 取り組んでいる。そもそも女性弁護士が半分いないので、少なくとも 女性割合を超えるようにやっていこうとしている。そうすると自分の 場合は、私が抜けると数字が下がるなと考えて、もう少し頑張ろうか とか、友達の女性弁護士を勧誘しようかといった動機付けになる。目 標を掲げることには意味がある。

## 委員

数値を掲げて具体的に数字が上がる働きかけを市が自治会等にできるのか。

## 議長

議論を整理したい。10%という目標を掲げるにあたって、どういう 取組があるのか委員には見えていない。具体的事業が目標の10%に 近付くものなのかをもう一度確認をする必要がある。

素案を見ると具体的な事業が「自治会長への女性の登用の推進」で、事業の内容としては「自治会活動における男女共同参画を推進するため、自治会長への女性の登用を促進します」とある。実際に自治会に関わっている側からすると、そのために市はどんな協力をしてくれるのかが見えてこないというところが、今の議論のポイントになっている。ここを地域づくり推進課としっかり協議しながら見えるようにしていくことが大事。今の状況だと 10%という目標だけ出てきて、あとは勝手に頑張りなさいよと見えてしまうことが問題点。おそらく、ここがはっきりしてくると、この 10%が意識できるようになる。具体的な取り組みをも考えてほしい。委員もそれでよいか。

#### 委員

承知した。

資料の主要課題9の成果目標「幸福だと感じている高齢者の割合43.1%」とあるが、男女の比率は関係なく相対的なものか。1人暮らし、高齢者同士の家庭などある。高齢者の定義が65歳以上からなのか70、75なのかというのもある。

#### 事務局

65 歳以上の市民を対象として男女の区別なく行った調査になっている。

出典のデータがあれば見せてもらいたい。抽出の仕方によって大き く変わるので確認したい。

議長

可能であれば事務局は対応をお願いしたい。

委員

自分は、子育て支援を地域でやっている。妊娠するまではみんな仕 事をしていて地域にはなかなか出てこない。結婚して妊娠して初めて 地域で育てることを意識するが、誰も知らない、友達もいないという 人が多い。公民館などの事業への参加を重ねると友達ができて子育て も楽しくなる。この秋からのプロジェクトで、ボランティアの人手が 足りないところ、去年参加してきた人たちがこどもが幼稚園に通うよ うになったからと手伝ってくれることになった。こどもが小学校に上 がった人たちは、みんなで学校の役員をやっている。その人達は地域 で活動することを楽しいと思うし、知っているママもいるから仕事に 復帰してもやれることはやろうと思う。そのように過ごしていくと自 治会の活動も参加してみようかなとなる。女性は結婚して地域にいる ときにどれだけ知り合いを作っていけるか、出産、育休中が鍵。その 時期の活動を活気づけてほしい。皆に「子育てっていいかも」と思っ てもらえるように、いろんな活動の場を作ってほしい。結婚してない 人やこどもがいない人にとっては様々な意見もあるかもしれないが、 こどもがいることで活気づいていく。出産するときに参加できるもの などをもっとみんなで考えていけたらいい。

議長

誰をターゲットにするのかという点でとても有益な情報。活用しながら意味ある第7次計画を作って実施してほしい。

委員

公共場所のトイレ女性のトイレの数が不足していると常々感じる。 女性は男性よりも 2.5 倍時間がかかるそうだ。男女の差別ではなくて 人間としてトイレが利用できないという問題に直結する。

また、私の自治会は女性役員の率が10%以上になっている。自治会長のうち女性が占める割合10%の目標は出してもらいたい。

議長

成功事例からどう学ぶかということも具体的な政策の中で考えられるとよい。その一方で先ほどの委員が感じているような肌感覚もあり、引き込むためには育休中の人が狙い目だという意見も出てきた。いろいろ合わせながら工夫ができたらいいので事務局は考えてほしい。

男女共同参画に関して啓発事業をやっているが思うように成果が出ない。私たちの団体では、女性は活躍しているが男性が出てこない。 男性、女性の両方が意識を変えながらやっていかないと男女共同参画の世の中は実現しない。どうしても女性が不利で男性が強い。男性ももう少し事業に対して興味を持ち、女性の意見を聞く体制がほしい。

## 議長

意見として受け止める。

## 4. その他

#### 事務局

特になし。

## 議長

そろそろ台風の時期になる。地震とは違って台風に関しては、あらかじめ計画を立てて避難所を設計できるので、男女共同参画の視点、全ての人が安全に過ごせるにはどうしたらいいのか、しっかり担当課と考えて、安全な避難所運営ができるように準備してほしい。強く要望する。

# 5. 閉 会

#### 事務局

次回審議会は 10月22日水曜日午後2時から、会場は本庁舎4階4A会議室で開催を予定。